

「長浜市避難支援・見守り支えあい制度」の登録受付をはじめます

～地域で支える 避難支援と日ごろの見守り～

災害が起きたとき、一人で避難できるかどうか不安な人は、ぜひ登録してください！

近年、全国的に風水害などの災害が多発し、多くの犠牲者が発生しています。なかでも避難に時間を要する高齢者などの被災が多いことから、あらかじめ、災害時要援護者が円滑かつ迅速に避難するための支援体制を整えておくことが重要となっています。

このようなことから、長浜市は国の「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」および「長浜市地域防災計画」に基づき、災害時における要援護者の避難誘導等の支援および日常的な見守り活動を地域において行えるよう、11月1日から「長浜市避難支援・見守り支えあい制度」の登録受付を開始します。

1. 「長浜市避難支援・見守り支えあい制度」の目的

高齢者やしょうがいのある人など災害時の避難にあたって支援が必要となる人を特定し、その一人ひとりについて、災害時に誰が支援して、どこに避難所等に避難させるかを定めるとともに、地域の支えあいを基本として、要援護者への情報伝達や避難支援が円滑に機能するよう、日常的な見守り体制を整備するものです。

2. 災害時要援護者の対象

災害時要援護者の対象は、災害発生時において避難情報の入手、避難の判断又は避難行動を自ら行うことが困難な人（家族等の介助により避難に支障がない人を除く。）です。

- ・ 災害が起きたときの避難情報が伝わりにくい人
- ・ 避難したらいいかどうか自分で決められなかったり、避難の準備をひとりですることが難しい人
- ・ 災害時の情報伝達に配慮が必要な人

3. 登録の方法

長浜市避難支援・見守り支えあい制度に登録を希望する人は、「登録申請書 兼 個別計画作成依頼書」（様式1）および「個人情報の取り扱いに係る同意書」（様式2）を市役所（窓口：市福祉課・高齢福祉介護課・健康推進課・子育て支援課、浅井・びわ両支所市民福祉課）または長浜市社会福祉協議会（支所含む）に提出してください。

4. 登録の周知

市広報紙「きゃんせ長浜 11 月 1 号」、自治会組回覧を通じて、登録の募集を周知します。
また、特に登録が必要と思われる次の人には、市から案内と申請書等を個別に郵送します。

- ・ 75 歳以上のひとり暮らし高齢者
- ・ 75 歳以上の高齢者のみの世帯の人
- ・ 要介護認定 3・4・5 の人
- ・ 身体障害者手帳の交付を受けている人
- ・ 療育手帳の交付を受けている人
- ・ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

その他、希望される人にも申請書・同意書を送付させていただきますので、福祉課（電話：65 - 6519）へご連絡ください。

5. 今後の予定

市は登録申請書にもとづき、登録のあった人を自治会ごとにまとめた「災害時要援護者登録申請者台帳（様式 3）」を作成し、来年 4 月頃に同台帳を自治会長および民生委員に配布します。

自治会では同台帳をもとに、台帳登録者ごとの避難支援者や避難支援及び日ごろの見守り等に必要な事項を定める「長浜市避難支援・見守り支えあい計画（個別計画）」を作成し、地域による要援護者の日ごろの見守りと災害時の避難支援の体制整備を進めます。

6. 参考

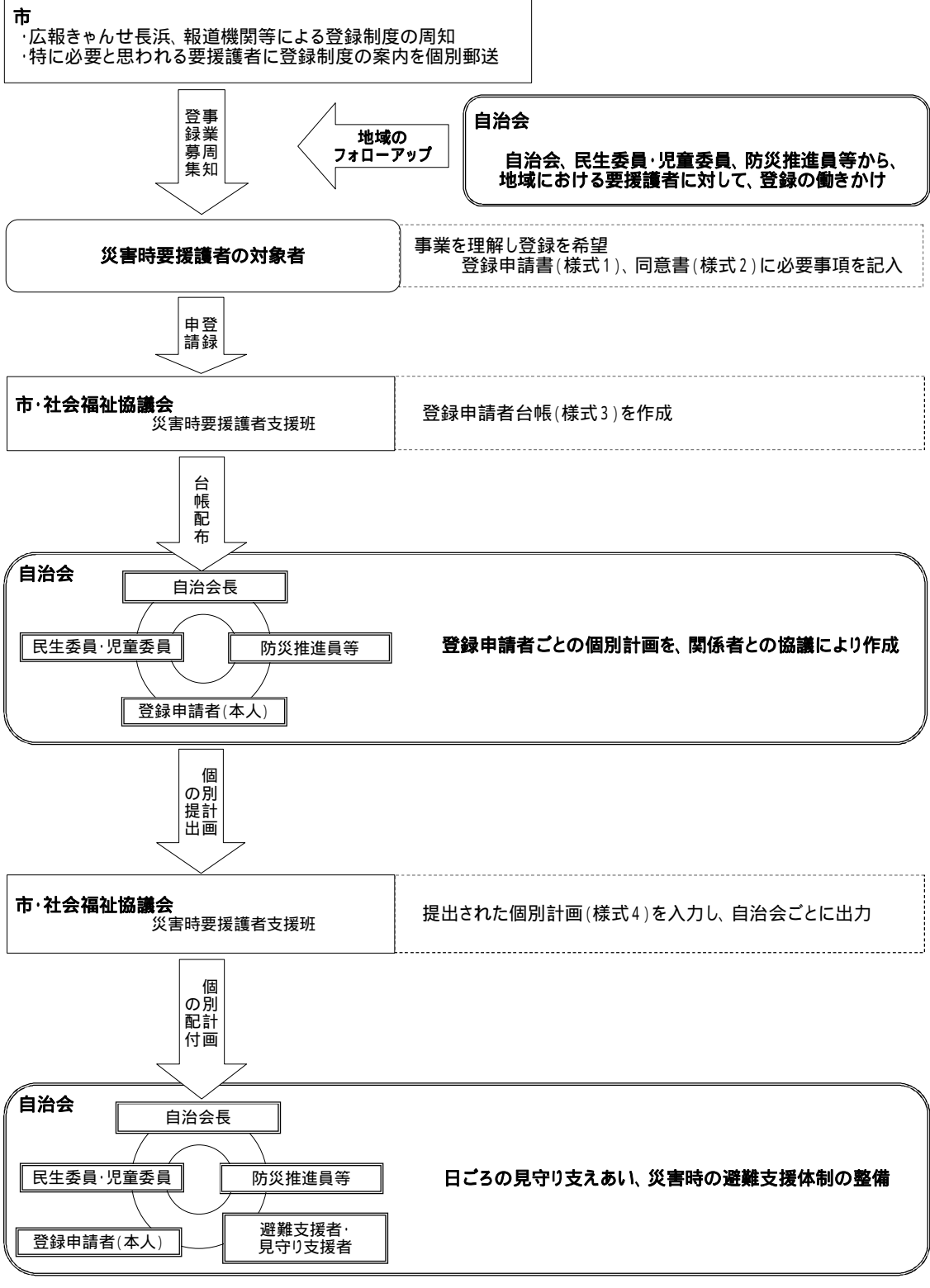
長浜市避難支援・見守り支えあい制度（災害時要援護者登録制度）の概要

「長浜市避難支援・見守り支えあい制度」とは、あらかじめ要援護者の必要な情報を登録し、市と市社会福祉協議会、自治会長、民生委員・児童委員、避難支援者で情報を共有するとともに、登録のあった要援護者の避難支援に必要な内容および日常的な見守りに必要な事項を定める「長浜市避難支援・見守り支えあい計画（個別計画）」を作成するものです。

経過

- ・ H16 年 7 月の梅雨前線豪雨、一連の台風等による風水害等により、高齢者等の避難支援についての課題が明らかになり、内閣府は「災害時要援護者の避難対策に関する検討会」を設置。
- ・ H17 年 3 月 同検討会は「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」（17 年 3 月）を策定し、市町を中心とし取り組んでいくことが示された。
- ・ H19 年度 「長浜市地域防災計画」の策定検討にあわせて、庁内に「災害時要援護者支援 医療・救護検討部会」を設置し、長浜市における要援護者の支援体制について検討を重ねる。
- ・ H20 年 6 月 「長浜市地域防災計画」を策定。災害時における要援護者の支援体制を整備するため、庁内の横断的な支援組織として「災害時要援護者支援班」を設置。
- ・ H20 年 8 月 「長浜市災害時要援護者避難支援計画（全体計画）」、「長浜市避難支援・見守り支えあい計画（個別計画）作成マニュアル」を策定。「長浜市避難支援・見守り支えあい制度」（災害時要援護者登録制度）を創設。関係者（自治会長・民生委員等）への事業説明開始。
- ・ H20 年 11 月 「長浜市避難支援・見守り支えあい制度」の登録受付開始。

「長浜市避難支援・見守り支えあい計画(個別計画)」作成の流れ



【登録番号】

様式4

長浜市避難支援・見守り支えあい計画(個別計画)

平成 年 月 日 現在

自治会名		組・班 等		電話番号	-
住所	長浜市 町			携帯番号	- -
	(アパート等名)			FAX	-
氏名	ふりがな	性別	男 女	生年月日	明・大 年 月 日 昭・平
要支援 分類 (すべてに)	ひとり暮らし・高齢者世帯・介護保険認定者・しょうがい者 その他()				
緊急時の 家族等の 連絡先	氏名	続柄	住所	電話番号・携帯番号	
緊急通報システム 設置	有・無		昼間過ごす 部屋の位置		
かかりつけの 病院・医院名	電話番号 ()		寝室の位置		
1次避難場所			市指定避難場所		

避難 支援者 (避難を支援する人)	氏名	ふりがな	住所	
			電話	
	氏名	ふりがな	住所	
			電話	
見守り 支援者 (日ごろ声 かけ・見守 りをする 人)	氏名	ふりがな	住所	
			電話	
	氏名	ふりがな	住所	
			電話	

避難支援者・見守り支援者は、ボランティア精神に基づき支援をするものであり、責任を課すものではありません。
この台帳に記載された情報は、災害発生時に地域の支援により生命の安全を図るものであり、それ以外の用途に使用したり、他に情報を流したりすることを禁止します。

災害時要援護者登録申請書
兼 長浜市避難支援・見守り支えあい計画(個別計画)作成依頼書

平成 年 月 日

長浜市長 様

私は、長浜市避難支援・見守り支えあい制度(災害時要援護者登録制度)の趣旨を理解し、災害時要援護者登録申請台帳に登録すること、災害時に避難支援及び避難所における支援を受けること、長浜市避難支援・見守り支えあい計画(個別計画)を作成することを希望します。

太枠部分に記入をお願いします。				代理記載 及び代理 申込みの 場合	登録者との関係		
					氏名		
自治会名		組・班 等		電話番号	-		
住所	長浜市 町			携帯番号	- -		
	(アパート等名)			FAX	-		
氏名	ふりがな		性別	男 女	生年月日	明・大 年 月 日 昭・平	
要援護 分類 (すべてに)	ひとり暮らし・高齢者世帯・介護保険認定者・しょうがい者 その他()						
緊急時の 家族等の 連絡先	氏名	続柄	住所		電話番号・携帯番号		
緊急通報システム 設置	有・無			昼間過ごす 部屋の位置			
かかりつけの 病院・医院名	電話番号 ()			寝室の位置			
1次避難場所				市指定避難場所			

平成 年 月 日

長浜市長 様

住所 長浜市 町

氏名

長浜市避難支援・見守り支えあい制度における個人情報の取扱いに係る同意書

私は、長浜市避難支援・見守り支えあい制度への登録にあたり、以下のことに同意します。

1. 私が届け出た「災害時要援護者登録申請書」の個人情報を、私の「長浜市避難支援・見守り支えあい計画(個別計画)」の作成に限り、市、長浜市社会福祉協議会、自治会長、民生委員・児童委員、避難支援者および自治会役員に開示すること。
2. 私が届け出た「災害時要援護者登録申請書」をもとに作成される「災害時要援護者登録申請者台帳」および「長浜市避難支援・見守り支えあい計画(個別計画)」を市、長浜市社会福祉協議会、自治会長、民生委員・児童委員および避難支援者が共有すること。
3. 私が届け出た「災害時要援護者登録申請書」の個人情報を長浜市社会福祉協議会の地域福祉推進事業(日ごらの見守り活動、電話による安否確認等)に活用すること。

記入例

災害時要援護者登録申請書

兼 長浜市避難支援・見守り支えあい計画(個別計画)作成依頼書

登録申請書(様式1)の記入・署名について

平成 20 年 11 月 12 日

ご本人が書類に記入することが困難な場合は、代わりにご記入いただいた方のお名前等を記入してください。

- (1)ご本人が申請の意思表示をできる場合
代筆することができます。
ただし、ご本人が記載内容を確認して、本人欄に本人の印鑑をもらってください。
代理記載の欄には、代筆者の署名と登録者(ご本人)との関係を記入してください。
- (2)ご本人が申請の意思表示をできない場合
同意書の代理署名ができる人が代筆できます。
3ページをご覧ください。

要援護者登録制度)の趣旨、災害時に避難支援及び見守り支えあい計画(個別計

太枠部分に記入をお願いします。

			代理記載者及び代理申込みの場合	登録者との関係			
			氏名				
自治会名	長浜	組・班 等	1 組	電話番号	6 2 - 4 1 1 1		
住所	長浜市高田町 1 2 番 3 4 号			携帯番号	0 9 0 - -		
	(アパート等名 コーボながはま 2号室)			FAX	6 3 - 4 1 1 1		
氏名	ふりがな ながはま いちろう 長浜 一郎	性別	男	生年月日	明・大 昭 平	年 月 日	
要援護分類 (すべてに)	ひとり暮らし・高齢者世帯・介護保険認定者・しょうがい者					あてはまるものすべてに を してください。	
緊急時の家族等の連絡先	氏名	続柄	住所		電話番号・携帯番号		
	びわ 花子	子	長浜市 町 5 0 0		62-090-0000-0000		
	浅井 次郎	甥	長浜市 町 5 0 1		63-090-0000-0000		
緊急通報システム設置	有・無		昼間過ごす部屋の位置	1 階の居間 (玄関入って右の部屋)			
かかりつけの病院・医院名	医院 先生		寝室の位置	2 階の階段上がって 左の部屋			
1次避難場所	広場		市指定避難場所	長浜西中学校			

記入例

以下の部分は、記入できる部分のみお願いします。

避難支援者	氏名	ふりがな ながはま たろう 長浜 太郎	住所	長浜市 町200
			電話	62- 、 090- -
	氏名	ふりがな あざい はなこ 浅井 花子	住所	長浜市 町116
見守り支援者 (日ごろ声かけ・見守りをする人)	氏名	ふりがな びわ じろう びわ 次郎	住所	長浜市 町113
			電話	62- 、 090- -
	氏名	ふりがな ながはま さ 長浜 三郎	住所	長浜市 町62
	氏名	ふりがな ながはま は 長浜 花子	住所	長浜市 町62
	氏名	ふりがな びわ じろう びわ 次郎	住所	長浜市 町113
			電話	62- 、 090- -

記入できない部分は、自治会等による個別計画を作成する際に、別途記入します。

避難支援者と見守り支援者が、同じ方になる場合もあります。

緊急時に連絡がとれる連絡先をご記入ください。

災害情報をどのように受け取るか	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 防災行政無線 <input type="checkbox"/> 2. テレビ・ラジオ <input type="checkbox"/> 3. 長浜市安全・安心メール <input type="checkbox"/> 4. F <input type="checkbox"/> 5. 家族から <input checked="" type="checkbox"/> 6. 避難支援者から <input type="checkbox"/> 7. その他()	あてはまるものすべてにしてください。
災害情報を伝える際に留意が必要なこと	言葉の聞き取りができないので筆談でお願いしたい。	
災害時 避難時に携帯する必要があるもの	常備薬、酸素ボンベなど持っていく必要のあるものを記入ください。 インシュリン注射をしているので、避難時に持っていく必要があります。	
避難誘導する際に留意が必要なこと	自宅から避難所等へ避難する際の歩行や移動に配慮しなくてはならないことをご記入ください。 歩行が困難なので、車いすが必要です。車いすは自宅玄関に置いてあります。	
避難先で留意が必要なこと	避難所等で生活する際に、配慮や介助が必要なことをご記入ください。 なにかにつかまらなないと歩けません。トイレに行く時など介助をお願いします。	

日ごろの 支え合い	元気であることを自分から周囲に伝えるサイン	普通の生活のなかで、近所の人に気にかけてほしいことをご記入ください。 毎日居間のカーテンをあけるので、朝にあいていなかったら様子を見てほしい。新聞が溜まっていないか気にかけてほしい。
	災害以外の緊急時にどのように対応したらいいか	本人が体調を崩している可能性があり安否確認が必要、鍵がかかり入れない場合どう対応したらいいか。 家の鍵を民生委員と娘（びわ花子）に預けているので、連絡してほしい。連絡がとれなければ、裏口の窓を割って入ってください。
	その他	

支援している関係機関・担当者名		電話番号 (FAX番号)
民生委員・児童委員	長浜 四郎	62- 、 090- - (FAXなし)
ケアマネジャー	ケアプランセンター 滋賀 花子	63 - (電話に同じ)

記載例(ケアマネージャー、地域包括支援センター、ケースワーカーなど)

平成 20 年 11 月 12 日

長浜市長 様

住所 長浜市高田町 1 2 番 3 4 号

氏名 長浜 一郎

長浜市避難支援・見守り支えあい制度における個人情報保護に係る同意書

私は、長浜市
とに同意しま

個人情報の取扱いに係る同意書(様式2)の署名について

登録申請者の個人情報の保護を徹底するため、同意書の署名については、原則ご本人が行うものとしています。

ただし、以下の場合は、代理署名を認めています。

1. 私が
長浜市
長浜市
よび自
 2. 私が
時要
計画(
員・見
 3. 私が
福祉
否確
1. 本人が同意の意思表示をできるが、自分で署名ができない場合
2親等以内の親族がいる
2親等以内の親族が代筆し、本人の印鑑をもらう。
 - 2親等以内の親族がいない
民生委員が代筆し、本人の印鑑をもらう。
 2. 本人が同意の意思表示をできず、法定代理人がいる場合
法定代理人が署名(法定代理人氏名)をする。
 3. 本人が同意の意思表示をできず、法定代理人がいない場合
2親等以内の親族がいる
2親等以内の親族が署名(親族氏名)をする。
2親等以内の親族がいない
民生委員が署名(民生委員氏名)をする。

2親等以内の親族とは、
父母、配偶者、子、祖父母、兄弟姉妹、孫のこと

「長浜市避難支援・見守り支えあい制度」の

登録受付をはじめます



～地域で支える 避難支援と日ごろの見守り～



災害がおきた時、一人で避難できるかどうか不安な人は、ぜひ登録しましょう！

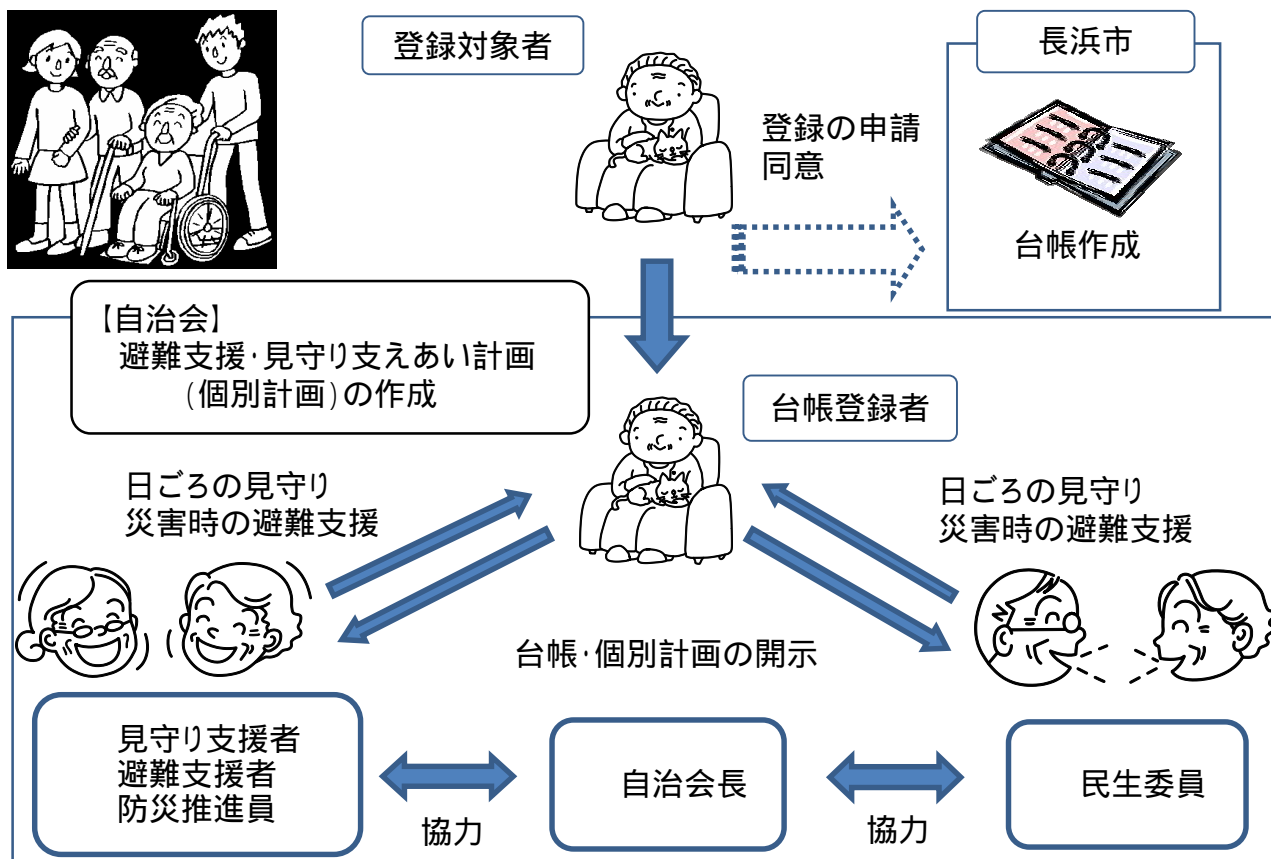
避難支援・見守り支えあい制度とは？

『ひとり暮らしの高齢者』や『重いしょうがいのある人』など、日常生活に手助けが必要な人や、避難にあたって支援が必要となる人をあらかじめ把握し、災害時などの避難支援を円滑におこなうために、普段から地域に住む人同士で支えあい、助け合う地域づくりを目指すものです。

なぜこの制度ができたの？

近年、全国的に風水害などの災害が多発し、多くの人が犠牲になっています。なかでも避難に時間を要する高齢者などの被災が多くなっています。
このようなことから、『高齢者』や『しょうがいのある人』の避難支援体制を、あらかじめ整えておくことが重要となってきました。

「長浜市避難支援・見守り支えあい制度」の概要



裏面もご覧ください



対象になる人は？

災害がおきた時の避難情報が伝わりにくい人
 避難したらいいかどうか自分で決められなかったり、避難の準備をひとりですることが難しい人
 災害時の情報伝達に配慮が必要な人
 などです。
 家族などの介助があり、避難に支障がない人は除きます。

登録はどうするの？

制度への登録を希望する人は、「申請書」および「個人情報の取扱いに係る同意書」を市役所または社会福祉協議会に提出してください。
 特に登録が必要と思われる人には、市から案内と申請書等を個別に郵送させていただきます。
 その他、希望される人にも申請書・同意書を送付させていただきますので、福祉課(電話:65-6519)へご連絡ください。

個人情報が守られるか心配です

登録者の支援に必要な情報については、自治会長、民生委員、避難支援者、社会福祉協議会、市が共有します。
 登録を希望する人には、支援に必要な情報を自治会長など避難を支援して下さる関係者で共有することについて、事前に同意いただくことを前提にしています。
 また、この情報を共有または開示する際は、「避難支援・見守り支えあい制度」以外の目的には利用しないこと及び個人情報保護の遵守について共有する関係者に誓約をさせていただきます。

見守り支援者、避難支援者はどういう人ですか？

登録されている人の日ごろの見守りをはじめ、情報伝達や支援体制の確認をして下さる人です。
 なお、支援については、責任を課すものでなく、善意による地域活動を行っていただくものです。

「大雨が降ったら、どのようにして避難したらいいのかしら……」
 「地震が起きたら一人で避難できるかなあ……」
 「動けなくなったら、誰に助けてといえばいいの……」

などの不安をなくして、安心して暮らしていくために、
 ぜひこの制度に登録をしてください。



【お問い合わせ、申請書などの送付希望は】

長浜市健康福祉部 福祉課
 長浜市八幡東町632 (東別館1階)
 電話:0749-65-6519
 FAX:0749-64-1767

